

令和7年5月27日

市政記者クラブ 様

天 白 区 区 政 部 市 民 課
担当：郷西（807-3830）

電子証明書の写しの誤交付について

このたび、天白区区政部市民課において、下記のとおり電子証明書の写し（電子証明書に記載されている事項が印刷された書面）の誤交付がありましたので、ご報告いたします。

記

1 概要

- ・令和7年5月23日（金）、マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書更新手続きで来庁されたAさん及びBさんに対し、職員CとDがそれぞれ対応しました。端末での更新手続き後、共有プリンターから出力された電子証明書の写しをAさんとBさんに交付する際に、書類の取り違えが生じ、職員DがAさんの電子証明書の写しを誤ってBさんに交付しました。
- ・その後、職員Cが電子証明書の写しをAさんに交付した際に書類の取り違えの可能性に気づき、帰宅されていたBさんに電話で確認したところ、誤交付が判明しました。

2 漏えいした個人情報

- ・Aさんの氏名・性別・生年月日・住所・電子証明書の発行年月日・有効期間満了日・シリアル番号

3 対応

- ・同日、Bさん宅を訪問し、状況を説明し謝罪のうえ、誤交付したAさんの電子証明書の写しを回収しました。
- ・同日、Aさん宅を訪問し、経緯を説明し謝罪しました。

4 原因

- ・電子証明書更新手続きの際に、手続き内容に誤りがないか電子証明書の写しと申請書等を複数の職員で確認していますが、電子証明書の写しを交付する際の確認が不十分でした。
- ・Bさんへ電子証明書の写しを交付する際、職員DがBさんに書類内容の確認を促すことを怠りました。

5 再発防止策

- ・電子証明書の写しを交付する際は、交付する電子証明書の写しに誤りがないか複数人で確認するよう徹底します。
- ・電子証明書の写しを交付する際は、相手方に内容を必ず確認してもらうよう徹底します。
- ・職員全員に対して今回の状況を周知し、注意喚起を行い再発防止に努めます。